

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成23年12月8日(2011.12.8)

【公表番号】特表2011-501240(P2011-501240A)

【公表日】平成23年1月6日(2011.1.6)

【年通号数】公開・登録公報2011-001

【出願番号】特願2010-531267(P2010-531267)

【国際特許分類】

G 0 2 C 7/04 (2006.01)

A 6 1 F 9/00 (2006.01)

A 6 1 F 2/16 (2006.01)

【F I】

G 0 2 C 7/04

A 6 1 F 9/00 5 8 0

A 6 1 F 2/16

【手続補正書】

【提出日】平成23年10月21日(2011.10.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

周辺視覚を変更する方法であって、

ある周辺基準パラメータをもたらすための所定の設計を備える視覚システムを用意するステップと、

前記周辺基準パラメータに対して所定の効果を達成するように、眼の網膜に対する少なくとも1つの周辺の像点の位置を制御するステップであって、前記周辺基準パラメータがコントラスト感度である、制御するステップと、

眼の網膜および眼の中心窓への所定の中心視野の焦点を保証することによって、明瞭な中心視を実質的に同時にもたらすステップと

を含んでなる方法。

【請求項2】

眼の周辺視覚を変更する方法であって、

中央の屈折状態を特定するステップと、

周辺基準パラメータを選択するステップであって、前記周辺基準パラメータがコントラスト感度である、選択するステップと、

中央の屈折の矯正および周辺の屈折の選択的修正のための矯正装置を選択するステップと、

前記矯正装置を前記眼に与えるステップと、

前記選択の周辺基準パラメータに従って周辺の視覚能力を測定するステップと
を含んでなる方法。

【請求項3】

前記矯正装置を選択するステップが、前記矯正装置の選択を容易にすべく1つ以上の周辺の屈折状態を測定する追加のステップを含んでいる、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記矯正装置を選択するステップが、前記矯正装置の選択を容易にすべく、特定された

中央の屈折状態を中央の屈折状態と周辺の屈折状態との間の応答関係を参照して、1つ以上の周辺の屈折状態を見積もる追加のステップを含んでいる、請求項2に記載の方法。

【請求項5】

前記矯正装置を選択するステップが、前記矯正装置の選択を容易にすべく、前記特定された中央の屈折状態を中央の屈折状態と前記選択された周辺基準パラメータとの間の応答関係を参照する追加のステップを含んでいる、請求項2に記載の方法。

【請求項6】

各々の視覚装置が、中央光学ゾーンと、少なくとも1つの周辺光学ゾーンと、少なくとも1つの混合領域とを備えてなる、少なくとも2つのコンタクトレンズを含むキットであって、

前記中央光学ゾーンが、眼に装着したときに前記眼の中央の屈折率に作用する屈折力を有する第1の矯正ファクタを提供し、前記周辺光学ゾーンが、周辺の像点の位置を制御するための第2の矯正ファクタを提供し、前記混合領域が、隣接する中央光学ゾーンおよび周辺光学ゾーンの間に位置し、隣接するゾーン間の機械的および幾何学的な連続性をもたらし、

各々のコンタクトレンズは、第1の矯正ファクタと第2の矯正ファクタとが異なっており、

前記第2の矯正ファクタは、眼のコントラスト感度を前記周辺の像点で最適化するために、前記周辺の像点の位置を制御するものであり、

各々のコンタクトレンズについて、前記周辺の像点は30度の視野にある像点を含んでおり、30度の視野での前記第2の矯正ファクタの前記屈折力は、ゼロでなく前記第1の矯正ファクタの屈折力の3分の2の屈折力である、キット。

【請求項7】

前記キットの少なくとも1つのコンタクトレンズの前記第1の矯正ファクタと前記第2の矯正ファクタとが負の屈折力を有しており、前記キットの少なくとも1つの他のコンタクトレンズの前記第1の矯正ファクタと前記第2の矯正ファクタとが正の屈折力を有している、請求項6に記載のキット。

【請求項8】

略ゼロの第1の矯正ファクタと非ゼロの第2の矯正ファクタとを備えたコンタクトレンズをさらに含む請求項6に記載のキット。

【請求項9】

個人の両目の周辺視覚を変更する方法であって、

ある周辺基準パラメータをもたらすための所定の設計を備える視覚システムを、前記眼の各々へと用意するステップであって、前記周辺基準パラメータがコントラスト感度である、用意するステップと、

前記基準パラメータに対して所定の効果を達成するように、眼の網膜に対する少なくとも1つの周辺の像点の位置を制御するステップと、

眼の網膜および眼の中心窓への所定の中心視野の焦点を保証することによって、明瞭な中心視を実質的に同時にもたらすステップと

を含んでなり、

前記周辺の像点の位置の制御の結果として、前記眼の間で周辺の像点の位置が異なる方法。